

消公協第209号
令和4年10月5日

消費者委員会
委員長 後藤 卷則 殿

内閣総理大臣 岸田 文雄
(公 印 省 略)

諮問書

消費者庁及び消費者委員会設置法（平成21年法律第48号）第6条第2項第2号の規定に基づき、下記の事項について、貴委員会の意見を求めます。

記

1. 消費者利益を擁護する観点から、電気料金のうち、託送料金の妥当性について
2. 消費者の自主的かつ合理的な選択の機会を確保する観点から、電力市場における競争環境整備に向けた諸課題（内外無差別の卸取引など）について

以上